

質 問 回 答

2015 年 4 月 6 日

「(案件名)パプアニューギニア国生物多様性保全のための PNG 保護区政策強化プロジェクト」

(公示日:2015 年 3 月 25 日 / 公示番号:150134)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	5. 実施方法及び留意事項 P14 (9)本邦研修及び第三国 研修に係る業務 1)本邦研修(国別研修)	本邦研修は『契約期間中に 2 回、4 名程度、期間は 2 週間程度』とありますが、本件プロジェクトの契約期間は第 1 期、第 2 期に分かれているところ(指示書 P16~17)、第 1、2 期のそれぞれで 2 回研修を実施するという理解でよろしいでしょうか？ 同様に第 1、2 期のそれぞれで 4 名程度を 2 週間程度派遣すると理解してよろしいでしょうか？	本邦研修(国別研修)につきましては、第 1 期に 1 回、第 2 期に 1 回(60 ヶ月の業務期間中で計 2 回)の実施を想定しております。 また、上記 2 回の研修のそれぞれについて、4 名程度、2 週間程度の派遣を想定しております。
2	第 3 業務実施上の条件 P 26 3. 相手国側の便宜供与	R/D 6. Input (2) Input by DEC (b) Suitable office space with necessary equipment とありますが、necessary equipment の詳細な内容をご教示ください。 もし、不足があると判断した場合、必要人数分の机、椅子、その他必要な本棚、キャビネットなどの購入費を別途見積書にて計上可能でしょうか？ 同様に、電話回線ならびにインターネット回線の取得使用費の便宜供与及び保管する費目の別途見積計上可否につきご教示ください。	necessary equipment には、専門家の机、椅子、書棚、キャビネット及び電話回線、インターネット回線が含まれるとの回答を C/P 機関より得ております。 そのため、これらの設備については、別途見積書に計上していただく必要はございません。

以 上